

(第1面)

開発事業地球温暖化対策計画

事業者の氏名 又は名称	ダイハウスウキョウカブシキカイシャ トウキョウホテン トシマリヤクジョウムシコウヤクイン ヨシケイ 大和ハウス工業株式会社 東京本店 取締役常務執行役員 芳井敬一			
主たる事務所又は 事業所の所在地	〒102-8112 東京都千代田区飯田橋3丁目13番1			
開発事業の名称	(仮称)殿町プロジェクト新築工事			
開発事業を行う 土地の位置及び区域	川崎市川崎区殿町3丁目101番1の一部ほか1筆の一部			
開発事業の目的	賑わいの街並みを形成すべく、開発行為により敷地内に道路を整備し、ホテル・事務所・診療所等の施設を新築する。			
工事の着手 予定年月日	2015年12月29日			
工事の完了 予定年月日	2019年3月31日			
開発事業の概要	区域面積	19,724.60 m ²		
	床面積	17,763.44 m ²		
主な予定建築物の内容	棟番号	用途	床面積	備考
	I	事務所・店舗	2,812.83 m ²	
	II	事務所・診療所	10,840.84 m ²	
	ホテル棟	ホテル	4,109.77 m ²	
			m ²	
			m ²	
	床面積の合計		17,763.44 m ²	

(第2面)

温室効果ガスの排出の抑制等を図るため実施しようとする措置の内容	エネルギーの使用の合理化	<ul style="list-style-type: none"> ・照明には消費電力の少ないLED照明を全面的に採用する。 ・人感センサーを導入し、電力の節減に努める。 ・再生可能エネルギーである太陽光発電を設け、街灯等の電力に使用する。 ・断熱性能及び気密性に優れた部材の選定による建築的配慮により、省エネルギーに努め、熱負荷の低減を図る。 ・全面的にLow-e複層ガラスを採用し、空調負荷低減を図る。 ・自然光の積極的な利用を図る。
	ヒートアイランド現象の緩和	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の外壁は断熱性能の高い材料を利用する。 ・壁面緑化を設け、ヒートアイランド現象の緩和に努める。 ・建築物の周囲及び外構には可能な限り樹木等による緑化を図り、地表面の温度上昇の抑制に努める。 ・省エネルギー型の設備機器を導入し、エネルギー消費の削減により人工排熱の削減を図る。
	交通環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・工事用車両等が入場の為に待機しないように工程等の管理や廃車の計画を行うとともに、アイドリングストップ等のエコドライブを指導する。 ・ホテルに係る施設関連車両については、テナント誘致時等に、運送事業者や取引先授業者に対し、資材の重量及び容量に適した大きさの車両の使用やエコドライブの実施等、エコ運搬の徹底を要請する。
	緑地の保全と緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化は条例の規定値を超える敷地面積15.6%以上を確保する。 ・殿町第2公園と下河原公園の2つの近隣公園を緑道でつなぐことで周辺環境との連続性に配慮した計画とする。 ・樹木の年間維持管理計画を定め、適切に剪定、苜込み、施肥、病虫害防除、除草、草刈、清掃、灌水を実施することにより、樹木等の健全な育成を図る。 ・壁面及びテラスの緑化により立体的な緑化空間を創出する。
	工事に係る配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆとりある仮設事務所を設けることで、工事作業員の休憩時における自家用車でのアイドリングを防止する。 ・可能な限り最新の排出ガス対策型建設機械を使用する。 ・建築資材について、極力再生品を採用し、資源の有効利用の推進を図る。 ・建設機械の集中稼働を避け、効率的な稼働を行う。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の長寿命化を図る為、外壁には耐候性の高い塗装を施し、設備配管にも耐候性の高い材料を使用することで、環境負荷の低減に努める。
再生可能エネルギー源の利用	検討結果	<input type="checkbox"/> 導入する <input type="checkbox"/> 導入しない
	導入機器	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備（屋上設置）

(第3面)

	棟番号	評価の目標
特定建築物の 評価の目標	I	総合評価 A 以上
	II	総合評価 A 以上
	ホテル棟	総合評価 A 以上
備考		

- 備考 1 用途の欄は、次から当該予定建築物の主たる用途を記入してください。
[事務所/学校/物販店/飲食店/集会所/工場/病院/ホテル/住宅/その他]
- 2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
- 3 特定建築物の評価の目標については、予定建築物が川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例(平成11年 川崎市条例第50号)第127条の4第1項の特定建築物に該当する場合、同項第5号に規定する環境性能の評価の目標について記載してください。